

消防・救助技術の高度化等検討会・救助分科会（第2回）議事概要

1. 分科会の概要

- (1) 日 時 : 平成25年11月6日(水) 14:00～16:00
- (2) 場 所 : 三番町共用会議所 大会議室
- (3) 出席者(50音順、敬称略)
 - 委 員 : 飯田 薫、遠藤 高幸、奥村 徹、片桐 孝司、椛嶋 健二、
小林 恭一(座長)、瀬戸 康雄、山口 芳裕、渡辺 又介
 - オブザーバー : 定岡 由典、中村 勝美、三浦 宏

2. 概要

(1) 資料2について

- 1頁の第3項(1)部隊編成の基本的な考え方の中で、「化学災害又は生物災害が発生し(疑いを含む)、2人以上の曝露者がいる場合に、消防部隊が各ゾーンにおいて実施する活動内容と、それに要する消防部隊は表2-1のとおりである。」と記載しているが、2人以上の表現について、2人以上になるとこれだけの業務がいきなり発生するよう感じられ違和感があるため、2人以上を、相当程度などに表現を変更すべき。
- 1頁から2頁の記載について、(案)では曝露者が(1)2人以上の出動部隊編成から(3)ごく少数の出動部隊編成の順に記載されているが、記載の順序を変更すべき。
- 3頁の第4項の中で、「化学剤検知器及び生物剤検知器を保有する消防本部は、全国の消防本部のうち約1割程度、陽圧式化学防護服及び除染シャワーを保有する消防本部は同じく3割程度という状況である」という記述があるが、本検討会は消防・救助技術の“高度化等”検討会であり、BC災害で使用する資器材の充実について意思表示することも本会の責務ではないか。

(2) 資料3について

- 第1項 ホットゾーンの設定変更の中で、「適宜設定範囲の拡大、縮小を実施する。」

と記載されているが、設定した区域は災害が収束に向かうのに伴い縮小していくのが基本的な流れだと認識している。場合によって拡大もあり得るのかもしれないが、それが同列で表現されているのでもう少し適切な表現で記載すべき。

- 例えば、LP ガスやプロパンということであれば、距離をとらなければならないので、原因物質によっては、退避という話も当然ある。それは原因物質の量、質、漏洩の形態によって様々で、状況は常に変化すると記載すべき。
- 化学災害が発生した時に、ERG は原則として消防職員は考慮するという記載をすべき。

(3) 資料4について

- 1 頁の第1 節の中で、日本中毒情報センターは化学災害のみ情報提供ができる旨を記載するとともに、国立感染症研究所は生物災害に関する情報提供ができる旨を追記すべき。
- 7 頁の第2 項 (6)以降は切り離し、第3 項を作成して記載すべき。
- 危険物質を取り扱う場合、各種法令に基づく届出がなされる。各公共機関で保有する当該届出に基づく情報を集約して、平素から危険物質に係るハザードマップを整備しておくことを記載すべき。

(4) 資料5について

- 10 頁の第4 項 (1)化学災害及び生物災害（曝露から時間が経過し症状が現れている。）の場合、(2)生物災害（曝露直後。潜伏期間があるため症状が現れない。）の場合で記載されているが、(1)化学災害、(2)生物災害（曝露直後。潜伏期間があるため症状が現れない。）の場合、(3)生物災害（曝露から時間が経過し症状が現れている。）の場合の3 つに分割し記載すべき。
- いきなり広い野原に突然、生物災害の症状が現れた患者さんがまとめているわけではないので、一般の感染症の場合と何ら変わることはない。本マニュアルには、最初にあくまでも白い粉事案等の顕性事案に対して対応するということを記載すべき。
- 11 頁の第2 項(3) 現地調整所の内容を詳細に記載すべき。

(5) その他

- イギリスの場合、救急は消防と別の組織になっており、いわゆるイギリスの厚生労働省の管轄である。ハズマツト関係で調査するなら、HART (Hazardous Area Response Team) という救命処置も含めてやる団体や、スタフォードシャーというロンドンから1時間ぐらい行ったところに、ハズマツトに熱心なアンビュランスの人たちがいる所を調査するとよい。

- イギリスのハズマツト専門官まではいかないかもしれないが、それぞれN、B、C、Rに関して、日本中毒情報センター、放射線医学総合研究所、感染症研究所等がいろいろセミナーを行っているので、そういうセミナーをうまく活用をして、専門官の芽を育てていくべき。特に消防には、特殊災害課程を立ち上げられているので、特殊災害課程をもう少し専門に上げるような課程のアプローチをかけていくべき。